

第2回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年2月15日（木）午後1時30分
- 2 閉会日時 平成30年2月15日（木）午後2時25分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 3 番 佐藤 武君
 - 4 番 佐々木雄司君
 - 8 番 治徳 義明君
 - 9 番 原田 素代君
 - 12 番 北川 勝義君
 - 13 番 福木 京子君
 - 16 番 下山 哲司君
 - 18 番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
 - 市 長 友實 武則君
 - 副 市 長 倉迫 明君
 - 教 育 長 内田 恵子君
 - 総合政策部長 作間 正浩君
 - 総 務 部 長 前田 正之君
 - 教 育 次 長 藤井 和彦君
 - 総 務 課 長 原田 光治君
- 7 事務局職員出席者
 - 議会事務局長 奥田 吉男君
 - 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項
 - 1) 平成30年3月第1回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について
 - 2) 一般質問について
 - 3) 田原用水組合議会議員選挙について
 - 4) 赤磐市議会会議規則の一部改正について
 - 5) 赤磐市申し合わせ事項の一部改正について
 - 6) 平成30年3月行事予定について
 - 7) その他
 - ・ 政務活動費について
 - ・ 議会予算について
 - ・ その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後 1 時30分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さん、御苦労さまでございます。

ただいまから第 2 回議会運営委員会を開会いたします。

それでは、開会に先立ち議長から御挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん、大変御苦労さまでございます。

いよいよ 3 月で、予算ということも含めての大きな議会を控えておりますので、慎重審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項 1 番目、平成30年 3 月第 1 回赤磐市議会定例会の会期日程及び議会運営について。

はい、議会事務局から説明をお願いします。

局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の本日の資料の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

平成30年 3 月第 1 回赤磐市議会定例会会期日程表（案）をごらんいただきたいと思います。

本日の議会運営委員会において御決定をいただきますが、まず日程第 1 日、2 月22日木曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、9 番原田素代議員、10 番行本恭庸議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、2 月22日から 3 月20日までの27日間でございます。

諸般の報告に続きまして、議案の上程がございます。このたびの議案は、人事案件が 5 件、報告案件が 1 件、条例案件が17件、予算案件が18件、その他案件 3 件で合計44議案となっております。

まず、赤磐市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてと人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、人事案件のため、申し合わせ事項により本会議場で直ちに質疑を行い、委員会付託を省略して、討論、採決を行います。

次に、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告については、本会議場で直ちに質疑を行い、報告案件のため、申し合わせ事項により委員会付託を省略します。

続きまして、赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから、赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例までの 3 件及び赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び赤磐市農村地域工業等導入地区に係る固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例及び赤磐市企業立地等を重点的に促進すべき区域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例及び赤磐市手数料条例の一部を改正する条

例の合計7件につきましては、総務文教常任委員会に付託予定です。

続きまして、赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例及び赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例及び赤磐市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例から赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例までの6件、合計9件につきましては、厚生常任委員会に付託予定です。

続きまして、赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例から市道路線の変更についてまでの4件につきましては、産業建設常任委員会に付託予定です。

なお、平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）から平成30年度赤磐市水道事業会計予算までの予算案件18件につきましては、お手元の日程表のとおり、それぞれの常任委員会に付託予定です。

以上が市長から提案されます議案44件であります。

なお、2月22日から質疑通告の受け付け開始となります。

23日金曜日は午前10時から本会議、議案上程の2日目です。

24日土曜日、25日日曜日は休会です。

26日月曜日は午前10時から本会議、一般質問の初日となります。なお、質疑通告の締め切りはこの日の17時となっております。

27日火曜日は午前10時から本会議、一般質問の2日目となります。

別添の一般質問通告表をごらんいただきたいと思います。

今定例会への一般質問は14名の方から提出をされております。質問者数の割り当て等に関しましては、後ほど皆様で御協議をいただきたいと思います。

お手元1ページの日程表に戻っていただきまして、28日水曜日と3月1日木曜日は休会とし、予備日となります。

2日金曜日は午前10時から本会議、質疑となります。質疑終了後、議案の委員会付託及び請願の上程と委員会付託を予定をいたしております。

別紙に請願陳情文書表をつけておりますので、御確認いただきたいと思います。

今回は、請願が4件提出されております。

まず、請願第1号につきましては、平成30年2月7日に持参をされております。件名は、安心・安全でおいしい直営方式の学校給食維持を求める請願です。請願者は、赤磐市桜が丘西1丁目24-18、新日本婦人の会あかいわ支部支部長片山成子様です。紹介議員は、下山議員、岡崎議員、保田議員、原田議員、福木議員です。付託委員会は総務文教常任委員会となります。

続いて、請願第2号は平成30年2月9日に持参をされております。件名は、ソーラー開発に

対し条例（アセスメント）を求める請願です。提出者は、赤磐市中勢実2489番地、藤本統久様です。紹介議員は原田議員、下山議員です。付託委員会は産業建設常任委員会です。

続きまして、請願第3号は平成30年2月9日に持参されました。件名は、敬老会助成金の交付の見直しを求める請願です。提出者は、赤磐市山陽7丁目1-8-203です。山陽7丁目を考える会代表土居輝昭様です。紹介議員は行本議員です。付託委員会は厚生常任委員会です。

続きまして、請願第4号は平成30年2月9日に持参をされております。件名は「所得税法第56条の廃止を求める意見書」提出を求める請願です。提出者は、岡山市北区西島田町4-25、岡山民主商工会婦人部部長河合允子様です。紹介議員は岡崎議員、福木議員です。付託委員会は総務文教常任委員会です。

日程表に戻っていただきまして、3日土曜日、4日日曜日は休会です。

5日月曜日は休会とし、予備日となります。

6日火曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。

7日水曜日は午前10時から総務文教常任委員会です。

8日木曜日は午前10時から厚生常任委員会となります。この日から討論通告の受け付け開始となります。

9日金曜日から19日月曜日までの11日間は休会です。ただし、9日金曜日は予備日といたします。

19日月曜日の17時が討論通告の締め切りとなります。

20日火曜日は午前10時から本会議最終日で、まず田原用水組合議会議員の選挙を行います。この選挙につきましては、田原用水組規約第7条によりまして、任期満了による一般選挙はこの任期が終わる日の前30日以内に行うとされております。現在の議員の任期が3月31日となっておりますので、最終日に選挙を行うこととしております。詳しくは、後ほど御説明をいたします。

次に、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。赤磐市議会会議規則の一部改正について、議員発議により議案として提出されますので、本会議場で提案説明の後、直ちに質疑を行い、委員会付託を省略し、採決を行う予定です。この会議規則の一部改正に関しましては、後ほど御協議をいただくことにいたします。

最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議長から発議を行いまして、3月議会の日程が終了の予定です。

以上が現在予定されております3月議会の会期日程（案）でございます。御協議をよろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございました。

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質疑はございませんか。

日程的にはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ続いて協議事項２番目、一般質問について。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済みません。私としたことが、ちょっと勘違いがありまして、一般質問の通告についてなんです、いろいろ御質問したい内容が数多くございまして、項目を書き出しておりましたら少し量的に多く占めるような形になってしまっています。項目をまとめて、こういったことをお尋ねしますよという概略的なところを書けばよかったんですが、先ほども言いましたけども、私の勘違いでこういう項目について聞きますということを箇条書き的に書いてしまいましたので、こんなことになってしまいました。今後につきましては、概略的なところにまとめて、内容については別途行政のほうに伝えるということを心がけていきたいと思いますので、お許しいただきたいというところが１点と、あと一般質問の内容につきましては、スムーズに、速やかに進むように心がけたいと思っておりますので、改めてこちらの場所を通じて皆様をお願いといいますか、おわびを申し上げたいというふうに思っています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） 今佐々木議員からそういう申し出がございましたので、今回のところは御理解をいただくということでよろしくお願ひしたいと思います。

議会事務局から説明をお願いします。

はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の一般質問通告表をごらんいただきたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、今回の定例会には14名の方から一般質問が提出されておりますので、日程、質問者の数につきましては、議運の中で御協議いただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

今回はちょっと非常に多いんで、皆さんのほうから御意見を伺いたいと思います、日程の割り振りについて。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 半分でいいと思います。7、7で14人。

○委員長（下山哲司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 7人が基本だというふうに、この間説明がなかったですかね、1日。だから、8ですか。だから、7、7で。

○委員長（下山哲司君） そういう定義じゃないんです。

○委員（佐藤 武君） うん、だから7、7で。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 一応原則で今言うたように、7人。

○委員長（下山哲司君） 8人まで。

○委員（北川勝義君） いや、最高、マックス8人じゃけど、一応8人が最高じゃけど、7人ぐらいまでじゃったら1日で、1日言うたらおかしい、どういうのかな、極端な話、一般質問が、極端な話で8人じゃったとするわな、じゃったら8人で1日済ますよりも、2日使うたりすりゃあな、9人じゃったら当然2日じゃけど。今原則言うたらおおむねじゃけえ、8人じゃけど、7人じゃけん、原則的にちょっと時間が答弁のそこを聞いてもろうて時間を考えて2日間で済ませてもらうべきじゃと思うんじゃけどな。せえで、皆さんがどう思うかだけで。というのが、たまたまというたら傍聴へ来られる方もおられますが。傍聴する人がまたきょう来とって、またあしたも来れん、あさっても来れんということじゃねえほうができたらええんかなと思うて。8人もなったらちょっと8人も窮屈なと思よんじゃけどな、8人は。おおむね7人じゃったら何とか、内容がどうこうじゃねんで、執行部のほうがてきぱきと答えてもろうたらいけるんじゃねえかなと思うて。今まで、参考で、8人はあったかなあ。

○委員長（下山哲司君） ありません。8人はなかった。

○委員（北川勝義君） 7人かな。

○副委員長（福木京子君） めったにないけど、1回はあった。

○委員（北川勝義君） 8人はあったかもしれんなあ。

○委員（原田素代君） 7、8ぐらい。

○委員（北川勝義君） あったなあ。8人あったな、1遍あった。せえでもう3日間はせずに2日で終わったな。定例時間ちょっと過ぎたぐれえで。

○委員（原田素代君） 終わらせました。

○委員長（下山哲司君） 思い出した。そのときの御意見が皆さんこの次から3日にしてくれえという御意見ありました。

○委員（北川勝義君） くたびれた、そのときはな。8、8じゃったからな。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） 7、8ぐらいで。

○委員長（下山哲司君） 7、8で。

○委員（北川勝義君） じゃけえできたら、今別に皆さんがええというたら3日でもええんじゃけど、聞かれて、傍聴来られる方があったりするんで、2日間にしてあげたほうが楽な、スムーズに行くのかなとちょっと思うたん。僕はそういう意見です。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 多数決に従いますけども、せっかく予備日があるので、3日でもいいん

だろうと僕は思います。

○委員長（下山哲司君） 5、5、4ですか。

○委員（治徳義明君） そうです。でいいんだろうと僕は、予備日はあるわけですので。

○委員（北川勝義君） ちょっ、ちょっ、ちょっと要らんこと言う。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 今僕も多数決には決まったことは従うんじゃけど、これなあ、5人じゃ4人とかしよったら時間が2時とか1時に終わるような可能性があるわけ。議会で報酬もろって1時で終わるんじやのうて、執行部もええかかもしれんけど、やっぱりてきぱきと答えて、議長の進行のもとに時間内に終わらにや仮に延長して6時になってもなあ、議長、極端な話、2日間で終わるんが僕は報酬の関係もあって、いろいろそりゃええんじゃねえかと。ちょっと3日あるけえ、予備日3日使えというんじやったら、4日使やあええわ。大体原則がさっき原田さん言うたように原則おおむね8人から6人でも何人でもええんじゃけど、それ1日六、七人で区切ろうと言うとんじやけえ、ちょっと試しに1遍7人やってみりゃええが。それで、もしいいのなら次はまた考えりゃと思うんじやけど、難しいかもしれんけど。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私も2日でいいと思います。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） みんなが7人で、私は本当は3日ぐらいでええかなあと思ってたんですけど、やっぱり多数決で、7、7で。

○委員（北川勝義君） いやいや、そりゃええんじゃけど、3日間じゃったらどう切るんならというん、数を。

○委員長（下山哲司君） 5、5、4じゃろ。

○委員（北川勝義君） 5、5、4か。

○委員長（下山哲司君） 3日になら。

福木委員。

○副委員長（福木京子君） だから、もう2日でいいです、2日間。

○委員長（下山哲司君） 今の皆さんの御意見をお伺いすると、2日で頑張ろうという御意見のほうが多いようなので、2日で。

それじゃ、7、7でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは……。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長、執行部に聞いてみて、執行部3日がええというかも。

○委員長（下山哲司君） そりゃ、執行部は3日がええ言われるでしょう、楽なから。

お聞きしましょうか。

○委員（北川勝義君） 聞いてみて。僕じゃったら2日のほうがええ。

○委員長（下山哲司君） はい。

総務部長ですか。日程的にどう思われますか。遠慮なしに言うといってくださいよ。

考え方だけで結構です。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、部長。

○総務部長（前田正之君） 執行部のほうはどちらになっても構わないと。決めていただいた日程に誠意を持って答弁をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

議員の意思を尊重するということなんで、それでは7、7の2日間ということで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 今回7、7でやって、その結果を踏まえてまた御協議くださいということで。それじゃ、7、7ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、続いて協議事項3番目、田原用水組合議会議員選挙について。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、先ほど申し上げました田原用水組合議会の選挙について御説明をいたします。

田原用水組合議会は、和気町田原上にあります堰及びその用水路に関する諸般の事務を共同処理するために岡山市、赤磐市、和気町で組織をいたしております。

組合議会の議員は、定数が13名、赤磐市からは受益地域であります熊山地域から円光寺、吉原、釣井、徳富、小瀬木、松木地区から4名の議員が現在選挙で選ばれております。現在の議員の任期が4年という任期でございまして、この3月31日をもって任期終了という形での改選を行うものでございます。お手元の資料最終につけておると思いますが、2月1日付で関係地区の10人の区長様から議長に対して候補者の推薦名簿が提出をされております。この候補者につきまして最終日に選挙でお決めいただくことになります。このことについての御協議をお願いしたいと思います。

申しわけございません。単独で用紙をつけておりますので、御確認いただきたいと思います。

今回地元区長さんから推薦状が議長に出ておりますので、最終日に選挙という形で決定をいただくことになります。

○委員長（下山哲司君） ちょ、ちょ、ちょっと待ってくださいね。僕が……。

○委員（北川勝義君） ちょっとええかな。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 今、局長おかしいこと言うたんじゃけど、代表の区長が、関連地域の区長さんが、この方がよろしいと。これが3名じゃというんじゃったらええけど、4名の定数を言うてこれとんじゃけえ、議長、せえをここで議長はこう出とりますというて報告くれたんじゃけん、暗黙のこれで皆さん賛成しましょうか、どうしましょうかというのは、そりゃ本会議最終日にねえと思うで。5名か。選挙、じゃから、選挙すりゃええんじゃけえ、でええんじゃが。これに選挙を事務局がしてやってくださいというようなことを、意見を言うたらいけんど。

○委員長（下山哲司君） 済みません。選挙の方法について議長の指名推選ということでよろしいですかと、こういう。

○委員（北川勝義君） いや、それもおえん。議運で決めたらおえんわ。

○委員（原田素代君） もう一度最初からやってもらえますか。

○委員長（下山哲司君） それでは、済みません、ちょっと……。

不手際がございまして済みません。

協議事項3番目、田原用水組合議会議員選挙について局長から再度説明をお願いいたします。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。先ほどの件ですが、2月1日付でお手元のほうに10名の区長さんから議長に対して候補者の推薦名簿が提出されております。この候補者につきましては、最終日に選挙でお決めいただくことになります。

なお、先ほど委員長が申し上げましたとおり、選挙の方法については議長の指名推選ということでいいのでしょうかということで本日御了解がいただければ……。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って、議運じゃいけんって、そんなことは。

○議会事務局長（奥田吉男君） 最後までお願いします。

○委員（北川勝義君） いけるか。

○議会事務局長（奥田吉男君） この後の全員協議会で皆様にお諮りして全員の御同意がいただけるようであれば指名推選という形を検討いただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） そりゃ、いけん。地方自治法のつとる議会法じゃから。議場内、そりゃ話はしときゃええ、ここで、指名にすりゃあええんじゃねえかという話はええ。全協もええんじゃねんかというたら、ええ、そりゃあ。本会議場で議長がどうしようかと。そしたら、議長一任とかというたら、指名推選してくださいという意見が出たら、出ましたからそれでしようというてとってもらわなんだら、それをここでまとめとくというのは、話はええけど、ここで決めて、局長が言うのは、ここで決めとって、そうせえということと言よんじゃろうけど、そりゃもう議会じゃから子供じゃねんじゃから、議長のやるように、議長そのけえ

仕切れよう。仕切れようと言うたらおかしいけど。

○議長（金谷文則君） 今までの慣例とかはどんなになつとる。

○委員（佐藤 武君） 委員長、済みません。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ちょっとその前に、いわゆる定数が何人で、今現在欠員が何人いて…

…。

○委員（北川勝義君） 定例改選。

○委員（佐藤 武君） 定例改選なんだけど、定数は4人で全員選挙ということなのか、でいいんですか、4人で。いや、それが全然わかんないから、そりゃ。いやいや、だからそれを先に。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長、もう1回説明します。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほど、説明を申し上げたんですが、定数については、田原用水組合議会が13名です。赤磐市からは受益地域であります熊山地域から4名の方が現在選ばれております。その方の任期が4年の任期でございます、この3月31日をもって任期終了となるため改選が必要になっております。その定員の4名について、地元から推薦が出て、議会のほうで選挙をお願いしますという依頼でございます。

○委員（佐藤 武君） わかりました。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 熊山から何名とか、これ割り振りがあるんですか、もう既に、そこに。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○副議長（佐々木雄司君） 割り振りがあるんですね、ある枠の中の話ですね、了解。

○委員長（下山哲司君） 今の御理解をいただくということで。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） みんな何か勘違いしとんかもしれんけど、どっかで代表の、昔の旧村でいうたら熊山町の田原用水、熊山、和気、瀬戸というようになってあるんで、その中で数決めとんじゃから、周匝土地改良区と一緒に、例えば言うたらそん中のこれが組合委員じゃから、我々には関係ねんじゃけん、農地持ってねえけえ、住んでねえから、そこで区長さんが農地を何十アールほど持つとる人を出していただいたんじゃから、これはもう4名が5人出されとったら、要するというのは4人じゃから選挙してもろうて、議場内で議長が指名推選するか何かやるとかやって選挙の方法を決めてもろうてやりやええんじゃねえかと思よん。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 事情がわからないので、聞きたいんですけど、これだけの推薦人がいて定数が埋まったものを議会がこれについて選挙するという意味がわからない。だから、それはその議会の権限で議員を出さなければならないといううったてがあるということなんですね。

○議会事務局長（奥田吉男君） そうです。

○委員（原田素代君） だから、もうちょっとわかりやすく言ってくれないか。だから、13分の4なんていうのも今初めて聞いたし。

だからその辺をちょっと説明、流れがあってそれで議会としては承認するっていうんならわかるけど、選挙っていうのは争うんですよ。だから、選挙っていうのは相手がいないと選挙にならないんですから、これはあくまで自動的に承認となるんですけど……。

○委員（北川勝義君） 無投票選挙。

○委員（原田素代君） うん。

○委員長（下山哲司君） 選挙というのはどういう形でも選挙。

○委員（原田素代君） いやいやいや、だから無投票になるわけですよ、あらかじめ。

○委員長（下山哲司君） ちょっと暫時休憩します。

午後1時57分 休憩

午後2時0分 再開

○委員長（下山哲司君） それでは、再開します。

選挙の方法についてですが、議長の指名推選ということで、それでこの後全協で皆さんに諮って決定していただくということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） そうということで、御理解ください。

○委員（北川勝義君） 要らんことを、下山さんちょっと1つだけ。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） これは周匝土地改良区でも農業委員会でも何でも出てくるの同じことで、ここのはもうこう区長さんが4名じゃけん、4名しか出してねえ、調整をしてくださつとるというふうに考えてええわけじゃろ。せえで、参考に僕がこんなことを言い出したらまた言われるんじゃけど、ちょっとお願いがあって、この委員さんでというのは、これは市長が言えとかじゃねんじゃけど、市長が言えとか議長がねんじゃけど、これのお金を滞納しとんが、決算期じゃけど、田原用水組合結構あるんじゃ。ありますわな、ねえかな。

滞納しとんがあるんで、ぜひこれ出られる委員さんやこうにはな、滞納解消してやってください。赤磐郡の分、熊山のばあじゃから。

○委員長（下山哲司君） 水利税じゃろ。

○委員（北川勝義君） 36アールで3反ぐらいが基準か、何ぼな。10アールか。農業委員会と同じじゃな、10アールじゃな。

○委員長（下山哲司君） そりゃ議長のほうから申し入れをすればえんでしょう、正式には。

○委員（北川勝義君） そねえ言やあへん、わしが言うてみただけじゃ。

○委員長（下山哲司君） はい、それでは選挙についてはそういうことでよろしく願いいたします。

続いて、協議事項4番目、赤磐市議会会議規則の一部改正について。

まず、議長から説明をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 会議規則につきましては、お手元のほうに配っておりますので、そのことについて事務局のほうから説明をさせていただきます。

○委員長（下山哲司君） 議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） お手元の資料2ページをお開きいただきたいと思います。

先ほど申し上げました議員発議の議案をかがみをつけております。

次、1ページを開いていただきまして、会議規則（案）をつけております。

内容につきまして新旧対照表で御説明をしたいと思います。

5ページをお開きいただきたいと思います。

現在の会議規則の8章を議員派遣を下へ、9章に送りまして、7章を入れるという形で改正をかけております。左側の第7章が今回の改正によって挿入した部分でございます。この内容につきましては、標準会議規則の内容に準じた形で作成をいたしております。最低限の内容が必要だということで入れております。この166条の第4項の部分が協議会の協議等の場の運営、その他必要な事項は議長が定めるとしておりますので、後ほどその定める要綱の案は御説明をいたします。

6ページをお開きいただきたいと思います。

前回の議運、全協の中でもお話をしておりまして、議会全員協議会を1つ入れる。目的につきましては、議会活動及び市政の重要案件に関する協議または調整。構成委員は全議員、招集者は議長。それから、先般の全協の中でもお話をしておりましたとおり、議会改革の検討委員会につきましても、会議規則の中へ協議会として定めるという形で案をつくらせていただいております。内容につきましては、議会改革検討委員会が名称、目的は議会改革に関する協議等、構成委員は議会改革検討委員、招集者は検討委員会の委員長という形にさせていただいております。

7ページをお開きください。

先ほど議長が別に定めると書いておりますのが、全員協議会の要綱でございます。

第2条、構成としましては、全議員をもって構成する。第3条の会議につきましては、議長が招集し、会議を主催する。議長に事故があるときは、副議長がその職務を行うことにいたしております。半数以上の議員が出席しなければ開くことはできないことになっております。会議の概要につきましては、記録として出席者の氏名それから会議の概要等必要なものを記録として残すことにいたしております。全員協議会は、基本的に公開とするとさせていただいております。また、協議内容によっては議長が必要と認めるときは、その全員協議会に諮って非公開とすることも可能といたしております。それから、出席要求のところで、議長は必要と認めるときは市長、その他関係者の出席を求めることができることといたしております。

それから、続きまして8ページをお開きください。

先ほどの会議規則の中の議会改革の検討委員会の要綱でございます。

所管事務第2条につきましては、この委員会は、議長から諮問された検討項目について調査研究し、その結果を議長に報告するとしております。それからもう1点、2項で、委員会の中で議会改革に関し必要と認める事項につきましては、議長に対してその意見を述べることができる。この2項を加えております。組織につきましては、議長から諮問という形になりますので、議長を除く全議員で構成するとしております。委員の任期は1年とさせていただきまして、再任を妨げないという形にしております。委員長、副委員長につきましては、委員の皆さんで互選という形にさせていただいてます。

5条、会議につきましては、委員長が招集することになります。ただし、初回については委員長ございませんので、議長が招集という形で1回目を迎えるようになります。これにつきましても半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。それから、会議に必要があると認める場合は、委員以外の者の出席を求め、意見を聞きまたは説明を求めることができるとしております。会議の記録につきましても、会議の概要、出席者の氏名等、必要事項を最低限残していくという形にさせていただいて、これにつきましても公開という形で案を考えております。御検討いただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明が終わりました。

委員の皆さんから御意見はございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 済みません。全員協議会はいいいんですけれども、議会改革検討委員会について、これは特別委員会という位置づけではないという認識でいいんですね。費用弁償はもう出るんですか、出ないんですか。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 今回の位置づけは、協議会の会議規則の中へ定める正式な会議としての協議会としての位置づけで考えております。費用弁償については、費用弁償をお支

払いすることになります。

○委員長（下山哲司君） よろしいか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 済みません。特別委員会は、基本的には委員会という位置づけじゃないんですね。そしたら、本会議での設置の議決は必要ないという理解でいいんですね。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○委員（佐藤 武君） わかりました。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） これはいつから施行するというのはどう理解したらいいんですか。この3月議会の議決ということですか。

○委員長（下山哲司君） そうです、最終日。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） 4月からということか。

○委員長（下山哲司君） 4月1日から。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほど申し上げたとおり、最終日にこの議案が発議されます。内容については、議運の委員長が提出者となっていていただきまして、本日の御賛同いただけるようであれば議運のメンバーの方が賛同者という形で議会に提出していただいて採決という形をとっていただくことになります。

施行日は、同日の3月20日を考えております。

○委員長（下山哲司君） 失礼しました。私が今、先ほど間違えました。議決が済み次第ということでしょうか。

○委員（北川勝義君） 結果、全員じゃろう。

○委員長（下山哲司君） 全員です。

○委員（北川勝義君） ちょっとええですか。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） やっぱこれをやるのはおえんと言よんじゃねんじゃけど、僕は全員よりは何人かのほうがえかったなあと思うて。全員でもえんじゃけど、それをやられるなら、

これをしたときに、議長や副議長が発案されてやられよんでこれ反対する気もねんじゃけど、できたらよその、よそというたらいけん、備前市とか近隣、僕は近隣市町村のというたら予算委員会というたりするんがあるんじゃ。各委員会じゃのうても、それは予算委員会全員出る場合もあるんで、全員出る予算委員会があるんじゃ、全員じゃのうてもそれは、そこはまたお任せする。これ各総務文教と厚生、3つの委員会がありますわなあ、特別委員会抜きで。今後のこれできたら予算委員会というたりするのをつくるべきじゃなあと思うて、決算審査じゃねえけど、例えばの話をすりゃ。せえじゃけえ、それはもう数が6人じゃのうて、9人でも12人でもええが、そのけえぐれえ出れるぐらい。全員というたらちょっとまあ、全員がええかわからん、ちょっとそういうなんも今後入れていただきてえなということの、入れられるようになるんじゃろうなと思うて、あえてええことじゃと思よんじゃけど。それで、聞かれる方も困るから聞く方も困るからあるんじゃけど、1日ぐれえとるんじゃったら、これでできて、今度は3月にできたら、次の6月ぐらい、6月にできんでもええんじゃけど、9月でもええから、そのけえぐれえに目安をつくっていただきやあええんじゃねえかなと。予算委員会が、予算が決算をするというのもおかしいかもしれんけど、それをしてもらやあ、それが楽でええんじゃねえかな、ちょっと今思うたんで。これは要望兼ねてのあれなんです。

○委員長（下山哲司君） この件につきましては、こういうことでよろしいですか。

○委員（北川勝義君） これでよろしい、これでこういうふうに決められたことは。

○委員長（下山哲司君） それでは、そのように決定させていただきます。

○議長（金谷文則君） 委員長、ちょっと補足させてください。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） 先ほど北川委員からも意見があったんですが、この検討委員会をつくることによって、これから今言われたようなことも含めてその中でやっていただきたいというふうに考えて皆さんに御提案をさせていただきます。

それから、今回議会の最終日に皆さんにお願いをして、これが決まりましたら、まず何とか委員長、副委員長を決めなきゃ次のところに移れないので、そこまでを何とかその閉会後の委員会を開会してもらって決めていただいて、特に今回はその次にまず何をするかという辺までぐらいまでは、当然新年度のいろんなことをやっていかにゃあいけんというようなことがあろうかと思うますので、そういうことも合わせて皆さんにお願いしたいと思うますので、よろしくお願いいたします。

○委員（原田素代君） あのう。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 時系列の確認ですけど、議会終了後にまず第1回の全協を開いて、それ全協の席でこの議会改革何たら委員会を選出するっていう流れではないんですか。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 検討委員会の設立ということで、先ほど議長が申されたとおり、委員長、副委員長を決めていただく会議を3月20日の本会議閉会后集まっていたいて、委員長、副委員長を決めていただく。決めていただくことによって議長からの諮問が生まれ、こういう内容について協議いただきたいというスタートが切れるので、その日をと考えてます。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 議会改革検討委員会の話をしてるんですが、議会改革検討委員会は全議員ではないんでしょう。

○委員長（下山哲司君） 全議員です。

○委員（原田素代君） 全協だけでなく、議会改革検討委員会も全議員なの。あっ勘違いしてました。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

○委員（北川勝義君） 本来おかしいんじゃないかな。

○委員長（下山哲司君） 皆さんの議会のことになるんで皆さんの御意見でやっていくということでもいいんじゃないかと思しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続いて協議事項5番目、赤磐市申し合わせ事項の一部改正について。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） お手元資料10ページをお開きいただきたいと思います。

申し合わせ事項の一部改正について御説明をいたします。

現在本会議への出席ということで、右側が現行でございます。監査委員の横に教育委員長ということで本会議への出席を求めるものという形になっておりますが、その職名がございませんので、教育委員長を削除させていただいております。

もう1点は、一般質問に関するものでございまして、最初は登壇して質問席に移って行うような態勢をとっておりましたが、現在は議場に質問席を設けまして、質問席で行うという形になっておりますので、既存の内容について訂正をさせていただいております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） はい、ただいま説明がありました。

委員さんから御意見はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、続いて協議事項6番目、平成30年3月行事予定について。

議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほど御了承いただいた申し合わせ事項につきましては、全文を改めましてレターケースの中へ議員さんの皆さんにお配りをさせていただきます。

それから、続きまして30年3月の行事予定について御説明をいたします。

先ほど御説明いたしました本会議の日程については省かせていただいて、まず3月22日木曜日19時から桜が丘いきいき交流センター運営委員会がございます。

それから、3月26日月曜日について1点おわびを申し上げます。1時30分から赤磐市社会福祉協議会定時例評議委員会がございまして、福木議員がメンバーでございます。その下の1時30分からの柵原吉井特別養護老人ホーム組合議会に関しましても、佐々木議員、大口議員、福木議員、下山議員と、福木議員がかぶった日程になっておりますので、まことに申しわけございません、日程調整については関係部署と協議をいたしまして日程調整をかけさせていただきます。

それから、同日の26日月曜日には、16時から柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会も開催をされます。

3月29日木曜日が10時から議会運営委員会となっております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 3月5日なんですが、執行部のほうには2時から廃棄物減量推進審議会になってるんですけど、これは原田のほうが委員になっておりますので、一応5日はこちらの議会行事の中にも原田が出席ということを本来は書いていただけるのかなあと考えておりますが、本人が承知してるからいいんですけど。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） まことに申しわけございません。私どものほうに通知の控えが来るのがおくれた事情から今回の日程表の中に入っておりませんで、大変申しわけございません。重ねておわび申し上げます。

○委員長（下山哲司君） それでは、執行部のほうにある5日も赤磐市廃棄物減量……。

○委員（北川勝義君） 下山さん、それいい。

○委員長（下山哲司君） いいですか。が5日のあれに入ることによろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） ちょっと。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 別に僕がどうこうじゃねんじゃけど、このへ講釈になるんじゃけど、

議会の予定を決めるときには、1月にはもう決まったらあな、大体の案として。それで、それが本当に絶対どうこうというのがあるが、今まで見て一般質問の日が延びたというぐれえで、後は狂うたことがねんで、決定じゃと思うとるんですけど、やっぱりよその、他市町村のあったり、農協でいろいろあったらダブったりする場合があるんですよ、どうしても。それで、原則的にいうてきょうじゃねえとおえんのんで、議長おえんわな、きょうじゃねえと決まらんわな。じゃけど、その例えば今で3月議会1月のときに出たんでもほぼ変わらんと思うといてもええんか。ええんかというのは、その予定を入れるのをというて、日にちがねえですが、入れていくのに特にこの2月とか3月になったらもういっぱい行事がなってくるんで入れにゃおえんのんで、今思うて、そのくらい思わせてもろうてもええんかなと思うて、どんなんかな。ほぼ変わったことはねえよな。一般質問の日が変わるぐらいのもんじゃな、そのけえなぐれえじゃけえ、ほぼもうええとは言えれん、委員長に答えを求めるわけにも、議長。

○委員長（下山哲司君） 一応議会が決めたなら議会優先にさせていただきにゃいけません。

○委員（北川勝義君） 一応そういうふうなつもりで今でいうたら1月にやったら2カ月前、それが妥当じゃと思うときゃあええな。そりゃ今の発言は削除しとってください。よろしく。

○委員長（下山哲司君） いいですよ、おかしくないんで。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もう1つスケジュールの確認なんですけど、3月23日、これは議会も執行部も空欄なんですけど、赤坂ひまわりこども園の卒園式の案内が来てますけど、これは執行部も議会のほうも特段ここには公的な事務には入らないようになるんですか。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） お手元の資料の12ページにそういった関係のものは一覧表としてつけさせていただいております。

○委員（原田素代君） ここには落とさないんですね。

○委員長（下山哲司君） 今までも落としてなかったと。

○委員（原田素代君） そうですか。だけど、市立幼稚園の卒業式とか、書いてありますが、単独の名称ではないけれど。

○委員（北川勝義君） もう始まるんじゃないろう。

○委員長（下山哲司君） はい、後10分です。

○委員（原田素代君） いいです、わかってることだから。

○委員長（下山哲司君） 急いでやらせてください。

それでは、日程については終わります。

続いて、協議事項7番目、その他について。

まず、政務活動費について。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、政務活動費の手引きに関しましては、議会基本条例の皆様に大変御検討いただきまして、原案を作成いたしております、前回の全員協議会で御協議いただき、最終的に一部修正をかけたものが手引きが整っております。本日の全員協議会で改めまして改正点を含め御説明をして決定ということにさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 新しいきちとしたものが配付されますので、そういうことで全協の場で説明をということでお願いいたしたいと思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 次に、議会予算について。

議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） お手元の資料の13ページをお開きいただきたいと思います。

これが29年度の6号の補正議会費の関係ということで説明をさせていただきます。

まず、議員の人件費に関しまして減額をいたしております。これは当初議会で新人の方が2名の予定でございましたが、実際選挙後4名の方が新人として出ておられます。期末手当につきましては、6月の期末手当については、在職期間が3カ月未満のものにつきましては、100分の30を掛ける形になっておりますので、その分については減額をするようにいたしております。

それから、定例会、委員会等につきまして、議会だよりの印刷経費、それから会議録の作成委託料について減額をかける予算にいたしております。

続きまして、平成30年の予算の主なものについて御説明いたします。

総額につきましては、30年度が対前年比で700万円ほどの増額になっております。

今回の内容で主なものは、一般管理費の中で議会用の庁用車のリース代が管財課から議会費へという形で処理をするようになります。それから、議運、全協等でも御協議いただいた内容ですが、委員会のネット中継の経費を施策として入れております。それから、外部講師を迎えての研修会、こういったものが新たなものとして今回の予算に加えております。

御説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございました。

ということを全協の席で説明をするということで御理解を。

○委員（北川勝義君） ちょ、ちょ、ちょう。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） これ総務文教委員会の管轄になって、これを議会事務局でやらにゃおえんということになりやすまあ。どこになつとるん何条でどうなつとんなら、今なつとるといって委員長言うた。これをするんじやったら要りゃへんがな。これ総務で審議せんぞ、こりやもう。やってもらうで、そっちで。付託を受けることもねえ。そうじゃなかったら全部なつてくるけえおかしいんじゃねえかと思よん。そんなことをおめえ、ここでするようになってねえもん。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 前回予算構成、予算作成の段階でこのようなものを今回の新年度の予算で予算にのさせていただきたいということで御説明をいたしまして、最終的にこういった形で予算のほうをさせていただいたという御確認で今回御説明をいたしております。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 確認じゃったらやることはねえ。担当委員会が処理せなんだらいけんの、どこに根拠があつてやつとんならというて聞きよんじゃ、今までやってなかった言うけん。どこに根拠があつてやつとんならと言よん。総務文教委員会でやるんじやろう、これは。これがなつたから見てください、お目通しくださいというんじやったらええけど、今言よんのは、ここで審議せにゃおえん、あんたも言うたように今までしてなかったけえというて、そういうことをするべきじゃねんじゃ、予算。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） ただいまのそれをつけておりますので、皆さんに御存じいただきたいということでよろしく願いいたします。

○委員長（下山哲司君） そういうことで御理解いただきたいと思います。

○委員（北川勝義君） 下山さん、ええか、もう一度。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 理解じゃけど、こういうことは、下山さん、今までやってなきややらにゃおえんのじゃというて、やらにゃおえんじやのうて、じゃったら委員会に対しての越権行為じゃからだめだという話をしょうるわけ。それは大事なことで、これを見て目を通せというんじやったらまだ、委員長のほうとか議長のほうと思うてこういうこと出るから目を通してくださいというて言うのは別にええんじゃけど、報告せにゃおえん義務があるとかというたらここで審議をしてもらうようなことになつたらな。もう最後まで言う、議会運営委員会というのは議会の進行をスムーズにやって運営をやっていくだけのことじゃから、じゃけえ一般質問の内容について誰がどうのこうの口を挟めんという話じゃからと思うたんですよ。

○委員長（下山哲司君） 舌足らずで申しわけありませんでした。

そういうことで御理解いただきたいと思います。

その他について、委員さんまたは執行部から何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） その他についてももうないようですので、次に委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております資料16ページの表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、このように申し出いたします。

以上をもちまして第2回議会運営委員会を閉会としたいと思います。

お疲れさまでした。

午後2時25分 閉会